独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令の一部を改正する政令新旧対照条文

○　独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成十二年政令第三百十六号）

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
別表第一（第二十一条―第二十四条関係）	別表第一（第二十一条―第二十四条関係）
一　（略）　独立行政法人国際観光振興機構　（略）	一　（略）　独立行政法人国際観光振興機構　（略）
二　（略）　独立行政法人国際観光振興機構法（平成十四年法律第百八十一号）第十一条第一項　（略）	二　（略）　独立行政法人国際観光振興機構法（平成十四年法律第百八十一号）第十条第一項　（略）
三　（略）　国土交通省令　（略）	三　（略）　国土交通省令　（略）
四　（略）　同条第三項　（略）	四　（略）　同条第三項　（略）
五　（略）　一般会計　（略）	五　（略）　一般会計　（略）